

介護支援事業所とは

在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）が在籍し、要介護認定の申請のお手伝いや利用者（要支援、要介護認定者）の居宅サービス計画（ケアプラン）を利用者や家族の立場になって作成をお手伝いいたします。
各相談手続は無料です。まずはご相談下さい。

ケアマネージャーとは

要支援、要介護認定を受けた方からの相談を受け、利用者様の心身の状況や置かれている環境に応じた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者や関係機関との連絡調整等を取りまとめます。要支援、要介護に認定された方のご希望に沿った介護サービスを利用できるように、必要性和利用限度額や回数に基いて作成される介護サービスの計画です。自分でも作成できますが、依頼頂ければケアマネージャーが作成します。

ご利用案内

ご利用対象者
介護認定（要介護1～5、要支援1,2）を受けた方

サービス内容

- ・要介護認定の申請、更新手続きの代行
 - ・ケアプランの作成
 - ・サービス事業者との連絡調整
 - ・その他、利用者様やご家族の相談
- ※ご利用料金：無料

事業所案内

サービスを提供できる地域
古賀市、福津市、宗像市、新宮町

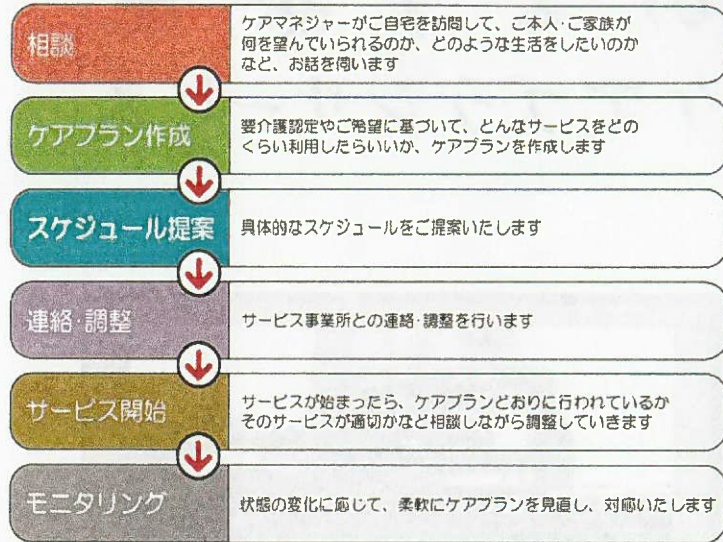
営業時間

9:00～17:00
TEL:092-940-7007
FAX:092-986-1085

緊急時の連絡

24時間連絡が取れる体制を設けています。

サービスの流れ



サービスが始まったら、以下のような居宅サービスがご利用できます。

- 訪問入浴
- 訪問介護
- 訪問看護
- 通所介護（デイサービス）
- 通所リハビリテーション
- 短期入所療養介護（ショートステイ）
- 福祉用具レンタルなど

関連施設: 小規模デイサービス ひより茶屋
宅老所 ひより茶屋
有料老人ホーム ひより茶屋

協力病院: 古賀中央病院
北崎医院
別府歯科医院